

## 消費税増税に伴う影響(試算)

### 1. 物価の上昇

- 消費税3%導入時の物価上昇率3.1%、消費税5%導入時の物価上昇率1.8%
- 消費税8%導入時の物価上昇率(試算):2.3%

#### (1)過去の消費税導入時

過去の消費税導入時における消費者物価の上昇率を確認したところ、消費税3%導入時には、消費者物価指数は対前年度で3.1%上昇し、5%への増税時には、同じく1.8%上昇している。

つまり、消費税の導入前後で、消費税に相当する分の物価上昇が生じたと考えられる。全国の消費者物価指数においても同様の傾向がみられる。

<1989年4月消費税3%導入時>

資料:県統計課「消費者物価の動き」

消費者物価指数(総合指数)	三重県	全国
1988年度平均	101.3	101.7
1989年度平均	104.4	104.6
対前年度物価上昇率	3.1%	2.9%

<1997年4月消費税5%導入時>

消費者物価指数(総合指数)	三重県	全国
1996年度平均	100.3	100.3
1997年度平均	102.1	102.3
対前年度物価上昇率	1.8%	2.1%

#### (2)増税に伴う物価上昇率の試算

(1)より、消費税8%等への増税時にも消費税に相当する分の物価上昇が考えられるが、ここでは、家賃や医療費などの非課税費目では物価上昇が生じないものとして、物価上昇率の試算を行った。

試算結果によると、消費税8%時には2.3%の物価上昇、消費税10%時には3.9%の物価上昇が生じる。

##### 【試算方法】

非課税費目の物価上昇率0%、課税費目の物価上昇率3%(消費税8%)、5%(消費税10%)と仮定し、消費者物価指数の費目別ウェイト(三重県)で加重平均して物価上昇率を試算

資料:県統計課「消費者物価の動き」

<費目別物価上昇率>

費目	5%→8%時	5%→10%時
食料	3.0%	5.0%
住居	0.4%	0.7%
家賃	0.0%	0.0%
設備修繕・維持	3.0%	5.0%
光熱・水道	3.0%	5.0%
家具・家事用品	3.0%	5.0%
被服及び履物	3.0%	5.0%
保健医療	1.6%	2.7%
医薬品・健康保持用摂取品	3.0%	5.0%
保健医療用品・器具	3.0%	5.0%
保健医療サービス	0.0%	0.0%
交通・通信	3.0%	5.0%
教育	0.0%	0.0%
教養娯楽	3.0%	5.0%
諸雑費	3.0%	5.0%
<b>総合</b>	<b>2.3%</b>	<b>3.9%</b>

## 2. 家計への影響

○消費税5%時の消費税負担額:17.4万円(世帯年収の2.3%)  
 ⇒消費税8%時の消費税負担額:27.0万円(同3.6%)  
 ○年収が200万円未満の世帯:同3.8%⇒同5.9%、年収が1,500万円超の世帯:同1.4%⇒同2.2%

### (1) 消費税負担額(5%→8%時)

「平成21年消費実態調査」によると、津市の二人以上世帯の平均世帯年収は758万円となっており、そのうち365万円が消費として支出されている。

消費税5%時の消費税負担額を推計すると、17.4万円で世帯年収の約2.3%に相当する。

また、消費税8%の導入時には、消費水準に変化がないとすると、消費税負担額は27.0万円で世帯年収の約3.6%に相当し、5%時から9.7万円の負担増となる。

#### <三重県(津市)>

平均世帯年収(万円)	758
年間消費支出(万円)	365

出所:総務省「平成21年消費実態調査」津市、二人以上世帯

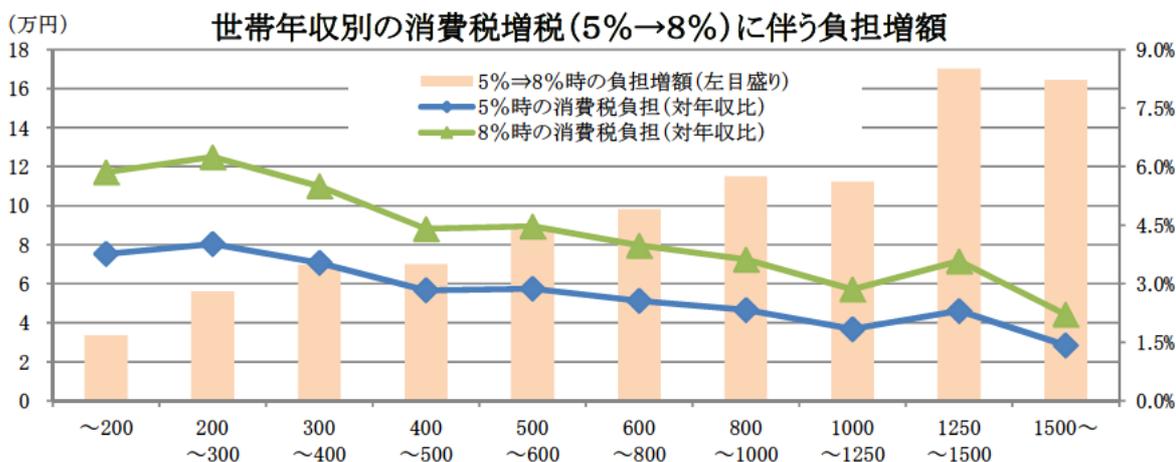
	【5%時】	【8%時】	【差】
消費税負担額(万円)	17.4	27.0	9.7
消費税負担割合(対年収比)	2.3%	3.6%	1.3%

※消費税負担額=年間消費支出×5(8)÷105(108)

### (2) 世帯年収別の消費税負担額

消費税が5%から8%に増税された場合、年収が200万円未満の世帯で3.4万円の負担増、600～800万円の世帯で9.8万円の負担増、1500万円超の世帯で16.4万円の負担増となるなど、世帯年収が高いほど消費税負担増の額は大きくなります。

一方で、負担割合(対年収比)は世帯年収が低いほど大きく、1500万円超の世帯では消費税負担額は年収の2.2%ですが、200万円未満の世帯では年収の5.9%が消費税負担額となります。



#### <三重県(津市)>

単位:万円、%

年間収入階級	~200	200 ~300	300 ~400	400 ~500	500 ~600	600 ~800	800 ~1000	1000 ~1250	1250 ~1500	1500~
年間世帯収入	161	252	355	445	548	690	890	1,100	1,331	2,083
年間消費支出	127	212	264	265	331	371	435	424	644	621

出所:総務省「平成21年消費実態調査」津市、二人以上世帯

#### 【消費税5%時】

※消費税負担額=年間消費支出×5÷105

消費税負担額	6.0	10.1	12.6	12.6	15.7	17.7	20.7	20.2	30.6	29.6
負担割合(対年収比)	3.8%	4.0%	3.5%	2.8%	2.9%	2.6%	2.3%	1.8%	2.3%	1.4%

#### 【消費税8%時】

※消費税負担額=年間消費支出×8÷108

消費税負担額	9.4	15.7	19.5	19.6	24.5	27.5	32.2	31.4	47.7	46.0
負担割合(対年収比)	5.9%	6.2%	5.5%	4.4%	4.5%	4.0%	3.6%	2.9%	3.6%	2.2%

#### 【消費税5%→8%】

消費税負担増額	3.4	5.6	7.0	7.0	8.7	9.8	11.5	11.2	17.0	16.4
---------	-----	-----	-----	-----	-----	-----	------	------	------	------

### 3. 産業への影響

○消費税8%導入に伴う家計消費支出の減少額:約698億円  
 ○県内産業にもたらす経済波及効果:生産誘発額:▲506億円、  
 うち、付加価値額:▲286億円(県内総生産の約0.4%)

#### (1)消費支出の減少

消費税増税による物価上昇に伴い、実質の可処分所得が減少することから、収入に変化がないとすると、家計の消費支出は減少することが考えられる。

1(2)で試算した物価上昇率から可処分所得の減少率を推計すると、消費税8%導入時に可処分所得は2.3%減少すると考えられる。

可処分所得と同様に消費支出も2.3%減少するとした場合、消費支出は1年間で約698億円の減少となる。

<可処分所得の減少率> 単位:円

1か月の可処分所得(名目)	387,442
1か月の可処分所得(実質)	378,648

出所:総務省「家計調査年報」H24、津市  
 =可処分所得(名目)÷(物価上昇率+1)

**減少率 -2.3%**

<年間消費支出の減少額> 単位:百万円

年間消費支出	3,076,774
消費支出減少額	69,839

出所:県統計課「平成22年度三重県民経済計算結果」  
 家計最終消費支出(除く持ち家の帰属家賃)  
 =年間消費支出×減少率

#### (2)経済波及効果

消費支出の減少が県内産業にもたらす経済波及効果を推計したところ、直接効果で377億円の減少、総合効果で506億円の減少となる。うち付加価値額は286億円の減少で平成22年度県内総生産の約0.4%に相当する。

部門別にみると、家計消費構成比の高い対個人サービスや石油・石炭製品、不動産部門等で特に生産誘発額の減少が大きくなっている。

<経済波及効果> 単位:億円

	生産誘発額	
	生産誘発額	粗付加価値誘発額
直接効果	▲ 377	▲ 215
第1次間接波及効果	▲ 82	▲ 43
第2次間接波及効果	▲ 47	▲ 28
総合効果	▲ 506	▲ 286

資料:県統計課「平成17年三重県産業連関表」

<県内総生産に占める割合> 単位:億円

粗付加価値誘発額	平成22年度県内総生産	割合
▲ 286	73,681	0.4%

出所:県統計課「平成22年度三重県民経済計算結果」

<主な部門別の経済波及効果> 単位:億円

部門	家計消費構成比	消費支出減少額 (生産者価格)	経済波及効果(総合効果)	
			生産誘発額	粗付加価値誘発額
飲食料品	12.7%	58.2	▲ 29.4	▲ 10.7
石油・石炭製品	12.3%	67.0	▲ 66.4	▲ 21.8
商業	12.8%	156.7	▲ 34.3	▲ 24.9
金融・保険	4.5%	31.2	▲ 41.7	▲ 29.8
不動産	4.6%	31.9	▲ 46.1	▲ 41.6
運輸	5.1%	42.9	▲ 21.8	▲ 13.8
情報通信	3.4%	22.4	▲ 20.1	▲ 12.9
医療・保健・社会保障・介護	5.2%	36.3	▲ 39.7	▲ 24.8
対個人サービス	14.0%	97.8	▲ 76.1	▲ 47.2

出所:県統計課「平成17年三重県産業連関表」

※消費減少に伴う変化が少ないと考えられる”持ち家の帰属家賃”は除いて構成比を算定